

おもてなし



新年のごあいさつ

宮津商工会議所
会頭 今井 一 雄

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆さまには、ご家族お揃いで2017年の輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年の役員改選に当たりましては、囃らずも、会頭職を再任いただき、引き続き重責を担うことになりました。気を引き締め、この難局を役員と子ども乗り切っていく覚悟でございます。また、今回の議員選挙では、若い議員の方々を選任いただき心から感謝いたしております。新しい議員と一緒に忌憚のない議論を積み重ね、この宮津に賑わいを取り戻したいと念じておりますので、会員皆さま方のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年は、宮津市から浜町エリアの賑わいづくりについて報告を受け、浜町の振興拠点の活性化に向けた事業パートナーを選任いたしました。この事業パートナーのもと、今夏を目標に店舗を開設し「道の駅」、まごころ市と一体となった運営を目指すことから、全面的な支援をしてまいります。

さらに、中心市街地における賑わいづくりの創出に向けても取り組んでまいります。

宮津市では、京都縦貫自動車道の全線開通と「海の京都」博の開催効果もあって、お客さまが増加しており、益々水産物・水産加工品を求める声が高まっております。

昨年は、宮津ならではの価値ある商品の開発・改良に向けて「天・地・山・海のしあわせ 宮津遺産」の認定制度を発足し、初の5品目を認定しました。今年も引き続き、「Made in 宮津」ならではの商品開発・改良と併せて販路開拓にも積極的に取り組んでまいります。

続いて、商工会議所の基本業務である中小企業への支援についてであります。当地の急激な人口減少と少子高齢化は、需要と供給の両面から産業基盤を揺るがし、中小企業は、厳しい経営環境にあります。

このような中、中小企業の支援については、経営支援機関としてまだ認定申請中ではありますが、「経営発達支援計画」に則り、伴走支援をもとに成長発展、事業の持続的発展に注力するとともに、創業、第二創業にも取り組み、当地の構造的変化を見据えた企業の活力増大を図ってまいります。

最後に、当地域のシンボルであり、また世界に冠たる日本文化の「天橋立世界文化遺産」登録に向けた取り組みについてであります。天橋立を擁する自治体ほか関係団体と「天橋立を世界遺産にする会」を立ち上げてはや9年が経過しようとしております。

この間、市内外から多くの方々に清掃や啓蒙活動などでお世話になっております。特に昨年の11月には、ユネスコが後援する「世界で最も美しい湾クラブ」世界大会において「京都宮津湾・伊根湾」の湾クラブへの正式加盟が承認されました。また、天橋立の「股のぞき」の研究価値で「イグ・ノーベル賞」を受賞された立命館大・東山教授からは、外部の人に知ってもらう工夫が必要だと示唆いただきました。これらは、天橋立を世界へ発信する、文化遺産に登録する活動に繋げ得るもので千歳一隅の好機であり、皆さんと一緒に取り組んでいきたいと考えております。

その他、まだまだ取り組まなければならない課題はたくさんあり挑戦していかなければなりません。会議所の役職員一同、現場に立脚した活動を基本に真摯に耳を傾け、今、何をなすべきかを考えて会議所の使命を達成していきます。どうか関係各位の格別のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

以上、新年にあたり所感の一端を申し述べさせていただきました。本年が会員の皆さまにとりまして幸多い年でありますよう祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

明けましておめでとうございます。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。



副会頭 余田 光基【株ヨデン】

新年あけましておめでとうございます。今や地球上、動乱の世界各国の中にあって、世界に冠たる国柄を誇る日本国は、世界各国が目指すべき国家像であり、それほどの良き国家と自負しております。また、国内津々浦々、人として生きていくための制度は数々備わっています。

例えば1つ教育制度。誰もがその恩恵を享受することができます。世界では大国から小国まで飲める水がない国々などを思い起こすとき、子ども、事々自然や地域社会から受ける恩恵は多大であります。

その中にあっての会議所、また重要な機関です。そこに心ある人々が集まり奉仕し、より一層地域作りと国作りに努め、今まで受けた数々のご恩の一つでもお返しできるようにと思っております。



副会頭 武田 恭和【有興楽】

新年あけましておめでとうございます。

平成29年が会員企業様また社員様、ご家族様にとって実り多い年になりますよう心よりご祈念申し上げます。

中小企業が減少している中、我々は企業の永続、発展に心血を注がなくてはなりません。経営者は更に学び続けて、3年先や5年先、10年先を見つめて準備する必要があるのではないのでしょうか。自社のビジネスモデルを見直すことも含めて改善、改革に取り組んでいきましょう。

厳しいことは承知の上、共に奮闘そして業績向上を祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。

当所会員事業所優良従業員表彰・会員表彰式を開催

13事業所27名の優良従業員の皆さま、6会員事業所の皆さまが受表彰されました

去る12月7日、平成28年度当所優良従業員表彰・会員表彰式がご来賓をはじめ多数の方々の参列のもと開催されました。

今井会頭からは、優良従業員表彰を受賞された方々、また会員表彰受表彰事業所の方々に、それぞれ長年の企業、地域に対する功績に対し、敬意、感謝の辞が伝えられました。

続いて、優良従業員表彰受賞者である13事業所27名の方々、会員表彰受賞者である6事業所の方々のお名前を1人1人読み上げ、今井会頭から表彰状の授与が行われました。

表彰に対し、従業員表彰受賞者代表の北村道彦様【日引商事㈱】は、同僚をはじめ多くの方々に支えていただいたおかげである。また、企業人として地域社会に貢献できるよう、より一層精進していきたいとの感謝の気持ちと決意を述べられました。続いて、会員表彰受賞事業所代表の茶谷哲様【茶六本館】からは、地域と先祖への感謝の意と300年続けてきた旅館を守っていきたいという決意を述べられました。なお、本年度、会員表彰を受賞されました事業所の皆さまは次の方です。



事業所名	年数	事業所名	年数
茶六本館	創業300周年	㈱京都銀行宮津支店	開設75周年
㈱伊藤工業所	創業50周年	カレー焼の店あかふく	創業50周年
(福)成相山青嵐荘	開設50周年	バ - バ - 寿	創業50周年

※表彰年数毎、敬称略

本年度受賞された皆さま誠におめでとうございます。来年度も開催予定ですので、対象の方々は是非申請をお願いいたします。(勤務年数に関係なく、功績のある方等を表彰する「特別表彰」の制度もあります。)

宮津商工会議所青年部新入会員募集中！！

あなたも宮津商工会議所青年部の一員となり、企業経営の勉強や会員との親睦を通して、情報交換や自己研鑽をはかり、事業所の発展、また自己のスキルアップに役立ててみませんか？そして一緒に宮津を盛り上げましょう！！

お問い合わせ：0772-22-5131（事務局：矢野）

2017 新春経済講演会のご案内

【期日】

平成29年2月28日（火）
午後開演予定

【場所】

京都北都信用金庫本店
大ホール

【講師】

東京海上日動火災保険
株式会社
常務執行役員 小室知彦氏

※詳細が決まり次第、
お知らせします。

財務・会計 強化セミナー

決算書と会社の数字の読み方

3つの財務諸表を読むための「キモ」をシンプルに伝授

「経理と会計の違いってなに?」「試算表は何のこと?」意外と答えられない方が多いです。しかし、今や「会社の数字を読みこなす力」は経理・財務担当者だけではなく、経営者・幹部や営業担当者にも必須のスキルです。

そこで本講座では、貸借対照表や損益計算書だけでなく、毎月の会社の数字の動きがザックリわかる見方と読み方について、今までの会計常識を破り、理屈や数式ではなくイメージで理解できるよう伝授します。

皆さま、是非ご参加ください!!

日時 平成29年1月23日(月) 午後7時~9時

場所 宮津商工会議所 **定員** 30名

講師 神田 知宜 氏 (株)神田どんぶり勘定事務所 代表取締役

内容

- ◆ 「経理と会計」、「決算書と試算表」何が違うの?
- ◆ 決算書から何を読み取りどう活かせばいいの?
- ◆ 企業の健康診断ツール「ローカルベンチマーク」とは? 等

受講料 会員無料/非会員1,000円 **申込** FAXまたは電話にてお申込ください。

【主催・お問い合わせ先】 宮津商工会議所 TEL 0772-22-5131 FAX 0772-25-1690



宮津農水商工観連携会議からのご報告

■ 「Made in 宮津のお土産物づくり事業」のご報告 ■

宮津農水商工観連携会議では、「Made in 宮津のお土産物づくり事業」として申込のあった事業所に対し、新商品の開発や既存商品の改良の取り組みを支援しており、現在5社以上を支援させていただいております。



支援企業の1つである「きざき」さんでは、土産品「漁師町のおかず・小鰯の佃煮」を商品化されました。商品開発においては、地域ブランディングなどを手掛ける東京農工大客員教授の福井隆氏がアドバイスをを行い、商品のブラッシュアップを図るとともに、当所の支援によりプレスへの情報発信などを行いました。

「漁師町のおかず・小鰯の佃煮」の反響は大きく、地元のお土産店、スーパー2社などへの商品提供が決定しており、今後も地元の旅館やホテルなどに拡大していく予定とのことです。

宮津農水商工観連携会議では、今後も他の企業とともに支援を続けていきたいと思っております。



「Made in 宮津のお土産物づくり事業」に興味のある方は

⇒ 宮津農水商工観連携会議事務局まで TEL0772-45-1106

平成28年熊本地震「熊本城復興支援金」募集のお願い

平成28年4月14日及び16日に発生した熊本地震では、熊本の貴重な宝である文化財の多くも被害を受けました。宮津にも縁のある熊本城については、崩れた石垣や瓦が落ちた天守閣の姿など、被害の大きさが伝えられております。

現在、熊本商工会議所では、貴重な文化財である熊本城の復旧に向け、「熊本城復興支援金」の募集(期間:平成30年3月31日まで)を行っております。是非皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

なお、支援金にご協力いただける方は、当所HPに掲載の申込書に必要事項をご記入の上、熊本商工会議所にお申出ください。

【お問い合わせ先】 熊本商工会議所 総務企画課 TEL 096-354-6688 (代)

宮津商工会議所 TEL 0772-22-5131



安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

中小機構

中小機構は経済産業省所管の独立行政法人です

小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/skyosai TEL:050-5541-7171 (共済相談室)